

広聴特別委員会記録

令和5年12月1日

【開催日】 令和5年12月1日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時33分～午後4時30分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	中村潤之介
----	------	-----	-------

【審査内容】

- 1 モニター意見交換会について
- 2 議会報告会について
- 3 その他

午後1時33分 開会

矢田松夫委員長 それではただいまより広聴特別委員会を開催します。本日の付議事項については、一つ目はモニター意見の交換会についてであります。二つ目は議会報告会についてです。三つ目はその他であります。それでは最初に、モニター意見交換会について。報告書については、前回に続いて整理しましたので、御覧ください。これは、松尾委員が整理したんですか。

松尾数則委員 前回、皆様から意見を頂きまして、訂正しました。訂正したのは、「モニター意見交換会において発言した内容が取り上げられていない理由を明らかにしてほしい。」というモニターの意見でした。これは事務局に答えていただきまして、「モニターの方の意見は、要点を報告書に載せるが、今後、広聴特別委員会で精査し、内容に漏れがないようにするよう検討する。」としました。また、「1年に一度は意見交換会で取り上げられた内容、取り上げられなかった内容について理由を含めて報告してほしい。」といった意見も事務局に答えていただきまして、「報告は回答で示している。実現したこと、実現しなかった内容をはっきり分かる状況にして、説明できるように今後検討していきたい。」としました。次に、6、要望・意見などです。モニターからは「小中学生との意見交換会よりは、教育現場の先生との意見交換会が必要だと思う。」という意見でしたけれど、議員が「今は、教育委員会と相談しているが、先生との意見交換会は新たな試みであり、検討したい。」と答えております。また、「モニターの意見は、担当部署に送って検討することのだが、広聴特別委員会が担当部署に出席して内容を確認すれば、時間的ロスをなくせるのでは。」というモニターの意見がありまして、事務局が「今は、要点を委員会に説明しているが、広聴特別委員会が委員会に出向いて議論を行うことも可能であるので、検討したい。」と回答しました。また、「議会報告会は今後も継続してほしい。」「Webアンケートを取ったらどうか（ユーチューブをどうやったら見るのか等）」、「年に一度は座談会的な会議の場を設けてほしい。」という要望がありました。7番、今後、検討すべき意見といたしまして、「意見交換会で取り上げられなかった理由を明らかにしてほしい。」「教育現場の先生との意見交換会が必要。」というものを挙げております。以上です。

矢田松夫委員長 記録を担当した松尾委員から、修正の報告がありましたが、これについていいですか。

宮本政志委員 前回の委員会でも少し触れたんですけど、6番の要望・意見などの二つ目のモニターの意見です。「担当部署に送って」の担当部署とは所管委員会ですね。

矢田松夫委員長 10月16日午後6時からの意見交換会で記録を担当した前田委員から、修正箇所についてお願いします。

前田浩司委員 特に訂正という話はなかったと思いますので、前回と同じ資料になっております。

矢田松夫委員長 それでは、10月17日14時から開催しましたモニター意見交換会の報告書についてです。これについては、岡山副委員長が修正されたと思うので、修正箇所について報告をお願いします。（発言する者あり）突然言って申し訳ないけど、違いましたかね。この分も前田委員となっていたようだけど。岡山副委員長、前回に基づいて修正するところの骨子だけ、少し言ってみてください。何かあったら。（「こちらは別になかったですね」と呼ぶ者あり）皆様、何かなかったですか。

宮本政志委員 厳密に言えば、一般質問関係の一番上、「取り上げてほしいという思いがある。」というのを、「取り上げてほしい。」というように文章まで統一しようとなりましたか。

矢田松夫委員長 「である」調でやるということじゃなかったかね。（「だけですよね」と呼ぶ者あり）だから、モニター意見を取り上げるべきだと。

宮本政志委員 その辺りは少し訂正が要るかなと思います。以上です。

矢田松夫委員長 では、次の2ページに行きます。意見はございませんか。（うなづく者あり）それでは、議会報告会の①、10月31日です。（発言する者あり）違いましたか。

中村議会事務局次長 意見交換会の報告書の中で、7、今後、検討すべき意見は、どこかの委員会に割り当てないといけないんじゃないんですか。

17日はないですけど、16日の意見交換会の報告書の中で、例えば午後2時であれば、「意見交換会で取り上げられなかった理由を明らかにしてほしい。」というのと「教育現場の先生との意見交換が必要。」ということが、今後、検討すべき意見となっていますから、これを検討する委員会に渡さないといけないんじゃないんですか。16日午後6時からもう一つありますよね。議会運営委員会で云々。これはもう明らかに下瀬さんからモニター意見として文書で出ているものでしたから。

宮本政志委員 次長が言われるとおりの、たしかに抜けていました。そうすると、

10月16日月曜日14時からの分の7番、今後、検討すべき意見の一つ目、「意見交換会で取り上げられなかった理由を明らかにしてほしい。」というのは、広聴特別委員会でしょうね。「教育現場の先生との意見交換が必要である。」も広聴特別委員会でしょうね。10月16日月曜日18時からの分は議会運営委員会だと思います。

矢田松夫委員長 振り分け先が、ほかにありますか。

吉永美子委員 こういう言い方するのかなと思って、この前からずっと気になっているんですけど、16日14時からの分で、要望・意見などの中の2番、モニターと事務局の言葉なんですけど、広聴特別委員という言い方をするんですか。広聴特別委員会委員じゃないんですか。こういう略し方があるんですか。

中村議会事務局次長 厳密にどちらかという取決めはないですけども、事務局では、何らかの文書等を作成するときにはこの表記にしています。それ以外にも、例えば皆さんに委員長名で出している開催通知も、広聴特別委員長矢田松夫という言い方です。何々委員会委員長という表記には

していません。ただ、吉永委員がおっしゃったように、何々委員会委員という表記でも構いません。どちらがよろしいかで決めていただければやり直します。

吉永美子委員 どちらでもいいということなので短いほうがいいのかもしいですけど、本来、広聴特別委員会とか広聴特別委員会委員とかのほうがかちんとしているように聞こえて、広聴特別委員というのが事務的になじまないというか、正式じゃないような気がしたから申し上げただけですけど、これでよければ構いません。

矢田松夫委員長 これでは構わないと。

宮本政志委員 私の記憶違いとか勘違いであれば、すみません。前回までの委員会で、7番、今後、検討すべき意見で、どこに振り分けるかということに入ったんですけど、そもそもモニターとの意見交換会で、6番の一番下に点が三つあります。モニターから「議会報告会は今後も継続してほしい。」という意見が出たから、意見として出ていますよと広聴特別委員会に渡す。ユーチューブを広報特別委員会がやっていますんで、「Webアンケート取ったらどうか（ユーチューブをどうやって見るのか）。」という意見が出ましたよと広報特別委員会に渡す。「年に一度は座談会的な会議の場云々という意見も広聴特別委員会に申し送るといふんかな。次の16日18時の分の6番は、「議会だよりの視察報告に関し、もっと効果的、具体的な内容となるように期待したい。」と書いてありますから広報特別委員会かな。「市民の声、モニターの声を、もっと議会だよりに載せるべきではないか。」も議会だよりでありますから広報特別委員会。「意見を議会での議論に反映できるよう、公聴会をもっと活用すべきではないか。」ですから、公聴会になってくるとこれは議会運営委員会かな。このような意見が要望・意見として出ていますから、きちんと振り分けして、振り分け先で検討して答え出すべきと思います。

矢田松夫委員長 これまではそのようにしています。振り分け先で検討していただく。（発言する者あり）少し僕のミステークやけど、次長からもちょっと待ってください、所管先を決める議論をしてくれということで戻りました。16日午後6時までいいですかね。抜けが何かなかったですかね。最初から行きますよ。（「はい」と呼ぶ者あり）16日午後2時からの分は、ありませんか。（「7番もやね」と呼ぶ者あり）16日午後6時からの分は……（発言する者あり）

宮本政志委員 まずは16日月曜日の14時からの部分で、7番の二つの付託先と、それから先ほど私がちょっと提案した6番の下の三つの黒丸のところの付託先を提案したんで、それを皆さんにかけていただいて、委員会で議決しないと、広聴特別委員会の正式な決定事項にならないと思います。

矢田松夫委員長 そうですね、私があえてもう1回言うよりは、宮本委員が振り分け先の案を言いましたが、これについて皆さん方の御意見を頂きます。「いや、違う」というものがありましたらお願いします。16日午後2時からの分です。

宮本政志委員 先ほど言った三つの黒丸の中の2番目の「Webアンケートを取ったらどうか。」というのは少し議論に入ったほうがいいかなという思いはあって、ここは「ユーチューブですから広報ですかね」と言っただけで、アンケートを取るということは、市民から意見を聴取する、あるいは意見を聞くということなんで、そうすると広聴特別委員会も委員会の趣旨からすると絡んでくる。ここは、もう少し議論したほうがいいかもしれんですね。

矢田松夫委員長 今の宮本委員に対して、御意見はないですか。議会報告会のユーチューブにアンケートはこちらと載せているけど、ゼロ回答と。恐らくこの方が言うのは、全体の流しているユーチューブについてどう

なのかと。

松尾数則委員 このときの意見は、ユーチューブを見る人がほとんどいないという内容があって、ユーチューブをどうやったら見るかというようなWebアンケートを取ったらどうかという意味なんですよ。（「ちょっと見る人を増やすための手段でしょう」と呼ぶ者あり。）

矢田松夫委員長 どうしたらユーチューブを見るのかというアンケートを取れと。視聴者を増やすためのアンケートを取れということね。広報特別委員会に振り分けて考えていただくということでもいいですか。私が結論を出してはいけませんが。皆さん方の意見を頂きます。

岡山明副委員長 これは委員会とか本会議とか、全てのという表現なんですか。

松尾数則委員 岡山委員もおられたんじゃないかと思うんですけど、あのときにやった内容は、ユーチューブを見る人が非常に少なかったんで、委員長が回答された内容。だから、この人はユーチューブをもっと見てもらうための手段をWebアンケートで取ったらどうかという意見であった。少ないからWebアンケートをしたらどうかというような、ちょっと矛盾したところもあるんじゃないけど、そういう意味合いでした。

宮本政志委員 さっき私が言ったことと松尾委員が言ったことは同じなんですけど、Webアンケートを取ったらどうかだから、ユーチューブをもっと多くの人に見てもらうにはどうするかというのは、ユーチューブを作成する側から見ると広報特別委員会ですよ。手段として、Webウェブアンケートを取ったらユーチューブ見る人が増えるんじゃないかということをおっしゃっているのであれば、Webアンケートのことも踏まえて、それ以外にも何かありますかということをも市民の方からアンケート等で意見を聞くのなら、広聴特別委員会も絡んでくるんで、広聴特別委員会も広報特別委員会もやらないかな。ただ、広報特別委員会には、ユ

ーチューブの閲覧件数を増やすために、モニターからWebアンケートを取ったらどうかという意見がありましたよというのを送って、広聴特別委員会は広聴特別委員会で、市民に意見を聴くという活動してもいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 御意見を頂きます。（「広報特別委員会でアンケートを取ったり、市民が別にやったりしちゃいけないね」と呼ぶ者あり）ユーチューブの内容をどうのこうのじゃなくて、ユーチューブの視聴者を増やす方法なら、広報特別委員会でいいと思いますが、ほかにあれば。今は10月16日14時の分の振り分け先を議論しています。

中島好人委員 アンケートそのものをどのような形でというのは、広報特別委員会で考えてもらえばいいんじゃないかと思うけども、広聴特別委員会としては、どうしたら議会と市民との関係をつくり出していけるかというのは、広報特別委員会に丸投げということ決して思っていないけど、大事な職務なので、あえて二つに分散してしまうよりも、取りあえず、全ての受皿は広聴特別委員会がやるべきと思います。また、どうつかむかというのは、今後、生かす道があるんじゃないかと思う。これとこれというように分散すると、広聴特別委員会としての範囲が少し狭くなるんじゃないかなという気がします。

宮本政志委員 中島委員がおっしゃるとおりで、ユーチューブの閲覧者を増やすには、Webアンケート以外にどうしたらいいかということモニターに聞くことは、広聴特別委員会の役割ですよね。モニターからの意見だから。だけど、中島委員が言うようにこれはあくまでユーチューブに絡むことなんで、広報特別委員会に任せて、もしモニターに対して、ほかの意見や詳細部分を聞きたいということになれば、当然モニターですから広聴特別委員会に返ってくるでしょうから、ここは広報特別委員会かな。委員長、確認してもらっていいですか。

中村議会事務局次長　ということで、これを今後検討すべき意見にも入れると
いうことですか。

矢田松夫委員長　皆さんどうですか。

宮本政志委員　7番、今後、検討すべき意見に、この三つは、入っていかない
といけんですね。

吉永美子委員　議会基本条例の中で議会報告会をやるとなっているので、議会
報告会を今後も継続してほしいというのは別にいいのではないかと思います。

矢田松夫委員長　削除。（「条例から」と呼ぶ者あり）ほかに、いいですか。
では、次に行きます。16日18時は先ほど、要望・意見の中でずっと
いくと「議会だより」云々が広報特別委員会、「市民の声」云々も広報
特別委員会、「意見を議会で」云々が広聴特別委員会……（「いやいや、
上は議会だより、二つは議会だより、公聴会も」と呼ぶ者あり。）（「開
けるんかね」と呼ぶ者あり。）（「事務局の見解は」と呼ぶ者あり）

矢田松夫委員長　次長、公聴会の位置づけはどうなっているか。ちょっと答え
てくださいね。

中村議会事務局次長　まず、先ほど、どなたか委員からも出たように基本条例
にあります。基本的には本会議のことを指していると思うんですけど、
委員会でももちろん開催はできますので本会議委員会とも公聴会は開く
ことができます。とはいえ、本市は今、専門家等の意見を聞くために、
もうちょっと簡易な方法である参考人制度を十分活用しております。そ
の辺りも踏まえての議論になってこようと思いますけど、現状は、本会
議、委員会とも公聴会の開催はできると思います。

宮本政志委員 「意見を議会での議論に反映できるように、広聴特別委員会で公聴会」という意味合いで言われたのか、「議会全体で活発な議論意見をこの議論に反映できるような公聴会」という意味やったですか。僕は多分、参考人招致ばかりじゃなくて、議会全体でもっと公聴会を活用していくべきじゃないか、つまり議会全体というように受け止めたから議会運営委員会と言ったんだけど。

前田浩司委員 宮本委員が言われたように、議会として公聴会というのがあるから、それをしっかり使って、市民の方の声をしっかり聞くのも一つの手段ではないかと言われたと思います。

中島好人委員 公聴会という制度がありながら活用されていない。公聴会を開いて、市民の意見等をもっと聴くことが大事じゃないかということだから、議会運営委員会でいいんじゃないかと思います。

矢田松夫委員長 議会運営委員会でいいのではないかということですが、ほかに意見はないですか。（うなづく者あり）それでは、議会運営委員会ということです。次は、10月17日午後2時からのモニター意見交換会報告書についてです。「である調」に直したということで、これは前田委員が報告書を作成しまして、ほとんど修正がないということでありました。（発言する者あり）そうじゃなかった。岡山副委員長が担当していたけど、修正は別になかったということですね。

宮本政志委員 例えば、議場開放、傍聴、中学生議会のような取組を進めていただきたいというのが出ていますよね。具体的には、児童生徒がこうこうで、こういった対話方式の質問会のようなものはどうかと提案していらっしゃる。これには事務局が答えていますから、モニターの意見に対してあくまで委員会、議会として検討すべき事項だと思いますし、回答すべきだと思いますんで……（発言する者あり）ああ、議員がいますか。でも、これですと、議員の回答が「身近に議会が感じられるように

進めていく。」ですか。中学生議会のような取組を進めていただきたいということなら分かるんですけど、この辺りは少しお聞きしたいな。続きが、「児童生徒が議員に一問一答するような形での対話方式質問会のようなものはどうか。」ですから、広聴特別委員会で意見を中学生から聞くということを検討してもらいましょうということで振り分けるべきでしょうけど、前段の議場開放と傍聴というのは意味が少し分かりません。まず、ここが1点目です。（「傍聴って何を」と呼ぶ者あり）僕も随分前だから忘れとるんで、正副委員長と吉永委員と前田委員がこのときにいらっしまったんで、もし分かれば。

矢田松夫委員長 この前、皆さん方と議論した中では、議場開放ではなくて、市役所の職場開放というように受け取ったんじゃないかと。違うんかね。（発言する者あり）そういうふうに来るじゃん。ああいうことじゃなかったんかね。（発言する者あり）それと、みんな資料を持っているでしょう。委員会で最初に出た資料の中で、やっぱり宮本委員が言うように分からんということで、職場体験をつてなったんじゃないかだね。

宮本政志委員 そうしますと、モニターはまだ任期がありますし、本当に言いたかった趣旨と違った解釈をして答えを出すと大変失礼になるんで、後日モニターに詳しくお聞きして、中学生議会のような取組を進めていただきたいというところは具体的におっしゃっているんで、広聴特別委員会に振り分けるということでいいと思います。

矢田松夫委員長 ですから、広聴特別委員会に振り分けたらどうなのかということですが、どうですか。その下に、小学生の職場体験と書いてありますが、今までの議論の中で、議場の開放のところは職場体験じゃないかなと思ったんだけど、どっちにしたって広聴特別委員会で今後対応していくということで、皆さんどうですか。（発言する者あり）宮本委員は分からんと言うけど、ほかの人はどうなんですか。分かるからこのままでいいですよとか、何か言ってください。

宮本政志委員 出席した広聴特別委員が「身近に議会が感じられるように進めていく」と言われたわけでしょう。何を進めていくんですかというのがモニターの意見で、議場開放については、議場見学も含めた職場体験として、傍聴は意味が少し分かんないですけど、委員長がおっしゃっていることで合っていれば、中学生議会のようなことも進めていくと断言されたわけでしょう。委員が答えたように書いています、進めていくと。そうすると、こういう意見が出ましたよということで、やはり、中学生議会のことを進めていってください、こういう意見が出ていますということで、広聴特別委員会に言わないといけんでしょう。議場開放に関しては、多分、議会運営委員会だと思うんで、その辺りを振り分けんといけないんじゃないですか。

矢田松夫委員長 「です・ます調」で言うと、「進めてまいります」となる。（発言する者あり）ですから、どのように進めていくのかということを含めて、広聴特別委員会でいいですか。（発言する者あり）みなさん、意見を言うてくださいね。僕が結論出しちゃいけないのやから。もう黙っちゃよくよ。みんなの意見を聞いて判断する。

吉永美子委員 一般質問関係に入りますかね、今のは。(1)の一般質問関係に入っているんですよ。（発言する者あり）いや、次の(2)ってあるので。(1)の中の一般質問関係に今のやり取りが入ってきていて、いいのかなあと思ったんです。「画面の中に議員の氏名が表示されるように顔と名前が確認できた。」までは間違いなく一般質問だけど、その下のところは一般質問関係の中に項目として入れていいのだろうか。申し訳ないですけど、今頃になって気がついた。(1)一般質問関係と書いてあるからですよ。これが、(1)も何もなかったら何と思わないんですけど、一般質問関係って書いてあるから。このやり取りが入ってもいいのかなと思いました。それと、「画面の中に議員の氏名が表示され」の後に「る」を入れてください。ここは間違いなく一般質問です。その下のところは、

やり方の工夫ですので、下のところは議場開放というのは一般質問と関係ないから、一般質問関係に入れるのは、少し違う気がします。あわせて、「顔と名前を確認できた」の下で、「中学生議会のような取組」の後に「を」を入れてください。先ほどの続きですけど、「顔と名前が確認できた」以降は、一般質問関係ではないところに入れたほうがいいですね。

中島好人委員 この報告だけが、一般質問と議会関係とで分けてあるんだけど、ほかのところは、全部、意見交換会の主な内容となっています。様式に従ってやったほうがいいんじゃないですか。

宮本政志委員 意見交換をする前に、モニターに対して項目を何個か挙げて、こういった御意見をお聞かせくださいというやり方じゃなかったかね。委員長、違いましたかね。例えば一般質問についてというように。違えますかね。記憶間違いかもしれんけど。

矢田松夫委員長 なかったね。議会議員の活動及び運営について。（「項目を絞ってではなかったね。そうしたら、一般質問関係、中島委員が言われるようにこれ省いていいんですよ。省いていいんじゃないけど、一番上の「今回は興味がある話ではなかった」の文章は、「一般質問において、今回は興味がある話ではなかった」と入れてあげると、意見の意味が少し分からなくなってくるんで、(1) 一般質問関係の「一般質問関係」を削除するにしても、削除してもいいんですよ、モニターの一つ目の、「今回は」の前に「一般質問において」って入れたほうがいいと思いますよ」と呼ぶ者あり)

中島好人委員 様式は今までどおりやって、宮本委員が言うように、括弧のけて、モニターのところに、「今回の一般質問においては」とか、「興味があった」とかと、一般質問のほうに入れたほうがいいんじゃないかなと。要するに、議会関係というように細かく分けなくて、モニターから

の主な意見として、「今回の一般質問の関係においては興味がなかった」と入れていったほうがいいんじゃないかなと。でないと、今後も様式が変わってくると、ややこしなるんじゃないかなという気がします。

宮本政志委員 17日の分は、後にも係ってくるんやけど、例えば、5番の(1)はモニターさんの意見に対する委員か事務局の答弁でしょう。次のページの6番にある要望意見というところも絡んでくるし、モニターの意見に対して答えているんでしょう。でも、さっき吉永委員ところの下に関しては、今後すべき検討すべき意見かなというようなものが並んでいるように思えるんですよ。(2) 議会議場関係についても、モニターが「移動しても問題ないか」と聞いて、事務局が「問題ありません」と答えていて、その下の「議場における手話の導入はどうか」というモニターの意見か要望に対して、議員が「取組が進んでいない」と答えているんですよ。さらに、6番にある要望意見などで、これは要望意見じゃないけれど「3年寝太郎等々の作成の計画はありますか」という質問に対して、「パンフレット等を参考にしてください」と答えているんですよ。ここは少しぐちゃぐちゃになっているので、一つ一つ組み替えていかんと。5番の(1)は、先ほど吉永委員が言われた「顔の名前が確認できた」というのは一般質問のことでしょうから、「一般質問において」というのが一つ目も、三つ目も、四つ目も要るでしょうね。一般質問中の画面の中に議員の、あるいは一般質問に向けて専門用語……(発言する者あり)これは一般質問と違いますか。これは議会ですか。

吉永美子委員 でも、何か自信がなくなってきましたね。一般質問のときに、こういう民福とか、そうでしたかなあ、そうかもしれません。これは一般質問で発言するじゃないですか。そういうときに、何々委員会というときに——でも、何か自信がないです。委員会での話もあったかもしれませんが、ちょっとごめんなさい、これ言い切れません。申し訳ない。だから、両方にもつながっていく形で、一般質問でという形で限定しないほうがいいかもしれません。「議会における」というところは限

定しないほうが良いような気がします。ただ、その下は、「一般質問で画面の中に出るようになりました」というのは一般質問でした。これは間違いありません。

前田浩司委員 当日おりましたけれども、2人のモニターが個別に言われている内容です。だから、最初に、男性の方が一番上を言われて、その下は女性の方が言われたということになります。別々の方が、違う意味合いで話をされたということです。

宮本政志委員 委員長、暫時休憩入れていただいて、この17日の報告書を少し整理してください。

矢田松夫委員長 10月17日午後2時から市議会モニター意見交換会の報告書の内容を整理するため、暫時休憩に入りたいと思います。

午後2時28分 休憩

午後2時58分 再開

矢田松夫委員長 それでは、休憩を解き、委員会を再開します。休憩前には、10月17日午後2時から意見交換モニターとの意見交換会の報告書について議論していただきまして、その後報告書の内容について少し修正するところがあるんじゃないかとなりましたので、出された意見についてお諮りしますので、御意見がありましたら意見していただいて、なければ、了解としていきたいと思います。

岡山明副委員長 「5 意見交換会の主な内容」のところ、一般質問関係という項目を削除し、様式をそろえることで、その下のモニターの意見で「今回は興味がある話ではなかった」というところを「一般質問において今回は興味がある話ではなかった」として「一般質問において」とい

う文章をここに付け加えることにしたいと思います。その下にある、「画面の中に議員の氏名が表示されるようになり、顔と名前が確認できた。」というのは、今までしていただきましたので、ここも削除します。(2) 議会・議場関係についても同じで、書式を合わせるということで削除します。それから、その下の「議場における手話の導入はどうか」という質問はこの項目に入らんということで、新しく「7 今後の検討課題」としようと思います。何か問題がありますか。

宮本政志委員 「議場における手話の導入はどうか。」というのは、「7 今後検討すべき意見」として、その前の二つの報告書に合わせて、そちらの7番として持っていくってことですね。さっき7番だけしか言うちゃなかったけど、今後検討すべき意見として7番がありますから、それに入れるということですね。（「7番をつかって、その中に入れるということですよ」と呼ぶ者あり）もう一つ、6番の要望意見などに、モニターさんからの御意見で三年寝太郎と市内の民話に関すると書いてありますよね。それに対して議員が回答しておりますが、モニターの御意見としては、取り扱うべきではないものであり、報告書に記載する必要はないと思いますので、削除を願います。

矢田松夫委員長 宮本委員は、本来の議会活動や議会運営とは関係ない項目と言われましたが、皆さん方どう扱われますか。削除していいということですが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのように決めていきたいと思います。岡山副委員長から、修正された内容についての報告がありました。追加や修正等ありましたら、御意見ください。

吉永美子委員 先ほど出た、議場における手話の導入ということで、7番に入ります。これは議会運営委員会で議論していただくようお願いします。

矢田松夫委員長 いいですか。議運でやると、議会運営委員会でやるということですね。それでは、モニターの意見と議員の回答について清書するた

めに、暫時休憩としたいと思いますが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、暫時休憩に入ります。

午後 3 時 4 分 休憩

午後 3 時 4 2 分 再開

矢田松夫委員長 休憩を解き、委員会を再開します。10月16日午後2時からと午後6時からのモニター意見交換会報告書について訂正してきました。問題になったのは、令和5年10月17日午後2時から分であります。最終的に修正したところについて、読み上げて確認していきますので、よろしくお願いします。「5 意見交換会の主な内容」であります。モニターから「一般質問について、今回は興味がある話ではなかった。農業関係者としては、異常気象・温暖化対策・SDGsの質問も議員には取り上げてほしい。」。「一般質問で下を向いて話される議員がいる。原稿を見ながらでは、議員の顔が見えない、声を通らない、思いが伝わらないのではないか。」。それに対して、議員からは「質問している姿を市民にしっかりと訴えていく。」と。次いで、モニターの意見で「議会における専門用語や会議の最初での委員会名は略式名とせず、正式名で話していただきたい。」と。例えば、「民福」ではなくて「民生福祉常任委員会」と表現していただきたいということですね。さらに、モニターから「議場開放、中学生による議会傍聴、中学生議会のような取組を進めていただきたい。児童生徒が議員に一問一答するような形式での対話方式での質問会のようなものはどうか。」に対して、事務局から「小学生の職場体験会があり、議場の見学も予定にあったようだが、時間の都合上中止となったようである。身近に感じられる取組への試みがあったようである。」と。さらに、議員からは、「生徒等、若者たちにも、より親しみと関心を持っていただけるように、やり方を工夫しながら、身近に議会が感じられるように進めていく。」と回答がありました。ついで、モニターから「議場や委員会室での中継時に、同時文字起

こしはできるのか。」との意見に対して、事務局から「話し言葉等、音声から正確に文字を起こすのに、既存のシステムでは問題があり、今後の検討課題である。」との回答でした。また、モニターから「車椅子エリアでは議員の顔が見えづらく、見えやすい場所に移動したくなるが、エリア内で移動しても問題ないか。」との意見に対して、事務局からは、「会議をじゃまするための移動ではないので、問題ない。」との回答がありました。次いで、モニターからの「議場における手話の導入はどうか。」との意見に対して、議員から「手話言語条例を制定したが、議会としての取組は進んでいない。」との回答があった後、モニターからは、「障がい者への配慮が必要であり、私たちの気配りも大事であると自覚している。」との発言がありました。「6 要望・意見」についてはありませんでしたが、「7 今後、検討すべき意見」については、「制定した手話言語条例にのっとって、議会としての取組を検討すべきである。」ということでした。以上で、10月17日午後2時から開催されました意見交換会についての最終報告にしたいと思いますが、皆さん方いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり。）異議なしということです。それでは、10月16日の2回、そして17日午後2時からの意見交換会報告書について、皆さん方の御意見を頂きました。以上で、モニター意見交換会について終わります。次に、議会報告会についてであります。議会報告会のA班、10月31日午後2時から赤崎地域交流センター参加者30人の中で、前回報告書について検討し、さらに字句の訂正をしました。その結果について、皆さん方にお諮りをします。それではA班の分を修正された岡山副委員長からお願いします。

岡山明副委員長 民生福祉常任委員会の関係で、「近所の空き家に猫が住みつき、やぶが茂っているため、市に相談し、持ち主に連絡してもらったが、なしのつぶてで困っている。」という質問と回答が入っていましたが、その部分は、空家等の適正管理の補助事業の対象外ということで外させていただいて、その他の要望の部分に移しています。もう一つ「やぶになっている空き地についてはどうなるのか。」という質問も、同じように

対象外ということで、「その他・民福」という項目の中に移しています。もう一つ、産業建設常任委員会関係で、水道料金の改正という項目の中にあつた「水道管の破損箇所が多い。」も対象外ということで、「意見・要望」に移しています。そのほかに、意見、要望について、総務文教、民生福祉、産業建設の三つに振り分けています。

矢田松夫委員長 それでは御意見ください。なければ異議なしと言ってください。そうしたら、次に行きます。

宮本政志委員 民生福祉常任委員会関係で、空家等の適正管理の補助事業は「なし」と書いてあるけど、これは、議会報告会の中では、補助事業の説明に対しての質問が一つも出ていないから「なし」ですか。

岡山明副委員長 最初に私が話したと思うのですが、近所の空き家ということで、民福の部分は……

矢田松夫委員長 要望・意見しかなかったということですか。（「そうそうそう、要望・意見ということですよ」と呼ぶ者あり）ここで言われた「近所の空き家に猫が住みつき、やぶが茂っているため、市に相談し、持ち主に連絡してもらったが、なしのつぶてで困っている。」という質問が、空家等の適正管理の補助事業の対象外だから外そうということで「なし」と。もう一つ、「やぶになっている空き地についてはどうなるのか。」についても、関係ないということで意見・要望に振り分けたということですよ。

吉永美子委員 空家等の適正管理の補助事業でないのであれば、下の意見・要望は、「その他・民福」のところに入りませんか。例えば、同じページの総務文教常任委員会関係のところ「意見・要望」がありますが、これは、このたびのアプリを活用した情報発信充実事業に関するものじゃないんですか。例えば、「発信される避難情報が遅く、避難の役に立たない。」というのは、LINEに対して言われているんですよ。その

差がよく分からないんです。例えば、「便利なシステムであり、有効利用したい。」、「スマートホンを使いこなせていない人への対策が必要である。」については、LINEについて言われているんですよ。その後の「市広報が一月に1回というのは情報が遅すぎて話にならない。」というのが、LINEに比べてということであれば、つけるのかどうか分かりませんが、「広報が月1回になって、回覧が分厚くなった。これでは誰も見なくなるのではないか。」というのは、その他になるんじゃないんですか。だから、意見・要望の一番上、「便利なシステムであり、有効利用したい。」と、二番目の「スマートホンを使いこなせていない人への対策が必要である。」と、一番下の「発信される避難情報が遅く、避難の役に立たない。」の三つは、このたび報告した事業の関係になると思うんですが、それ以外の部分はその他じゃないんですか。その他の意見・要望とは違うんですか。そういうこととは違うんですね。書き方として、申し訳ないですけど教えてほしいのが、産業建設常任委員会関係でも、水道料金の改定の意見・要望とありますが、これは全部水道料金の関係でしょう。報告があったこととは違うんですか。例えば、「水道料金の値上げには理解できる。」とあります。また、値上げするわけですから、「市民に説明しないままの値上げはおかしい。」ともありますし、「水道管の破損箇所が多い。」というのはその他になると思うんですけど、何かその区別がきちんとなっていないんですか。違いますか。あくまでも、このたび報告した産業建設常任委員会分は、水道料金の改定についての質問と意見・要望、そして「その他・産建」に関しての意見・要望と分かれるんじゃないかと思うんですが、違うんですかね。一緒になっていますけど、混ざっていますよね。違いますかね。暫時休憩をお願いします。

矢田松夫委員長 それではもう1回整理するために、広聴特別委員会を暫時休憩とします。

午後3時59分 休憩

矢田松夫委員長 それでは、休憩を解き、委員会を再開します。議論してきたのは、赤崎地域交流センター分の報告書ですけど、区分の仕方で、若干、御意見がありますので、再度修正ということで整理していきたいと思えます。次の須恵地域交流センター分について、先ほど委員からありましたように、項目が整理されておりませんので、もう一度整理し直すということでお願いします。次の出合地域交流センター分の修正した部分について、皆さん方に報告します。後日、回答というのがざらに多いんですが、これについては、所管の常任委員会に割り振って、そこで議論し、回答し、その回答を議会報告会の会場に掲示することにします。例えば、「空き家バンクの登録が何故増えないのか。」など、後日回答がありますので、それ以外のことについてやっていきます。「大正川・桜川流域の浸水等の被害について、対策を急いでほしい。」について、前回出した報告書では、「厚狭川流域は、県が管理する河川だが、市でも早急な対応を要望していく。」ということでしたが、皆さん方に意見していただいて、「厚狭川流域は、県が管理する河川だが、市でも早急な対応を要望していく。」としました。それから、「その他・全体の意見・要望」の中で、意味が分からないものがありましたので、「耕作放棄地には太陽光パネルばかり目立つ。対策を講じるべきではないか。」としまして、「政務活動費の使途に、会派ごとにアンバランスがある。」としまして、「埴生地区にはスーパーや小売店がないので、自家用車のない方の生活に支障を来している。」としました。次の埴生地域交流センターの中で、回答で同じことを二つ並べているので、「LINEのサーバは国産ですか。」にたいして、「国産である。」と修正しております。それから、「防災については、どれくらいの人が見ているのか。」に対して、「登録された約4,300人が見ているはずである。」と修正しました。それから、民生福祉常任委員会で、「市内の空き家の数は何パーセントなのか。」に対して、「現時点では集計できていない。」ということでしたが、これに

については後日回答でいいんですか、ここで回答するべきでしょうか。出ているけど、この時点ではこれでいいですか。回答を持っていますけど、これはいいですね。（うなづく者あり）それから、厚狭駅前の件で、「行政代執行は市として行ったことがあるのか。」については、「厚狭駅前の交番横を略式代執行している。」と修正いたしております。それから、ペットボトルの件は、後日回答にしております。それから、産業建設常任委員会関係で、水道料金の改定において、意見・要望の中であった「改定された内容について、市民への説明会はないのか。」については、議会の議決後に料金改定日までに水道局が説明会を開催するというようにしておりますが、これは後日回答でいいんでしょうね。このように整理しましたが、皆さん方から出された意見について、修正分を記載しました。それでは、11月1日午後7時からの埴生地域交流センター分の報告書です。

宮本政志委員 気になったのが18ページのところの、先ほど少し委員長がおっしゃった代執行のところです。厚狭駅前の交番横を略式代執行しているとなっているので、「交番横の建物について、略式代執行している。」というように「建物」を入れたほうがいいと思います。

矢田松夫委員長 これは前回そのままの回答だからね。そのときに言ってもらえればよかったけど、建物でいいですか、それとも住居とか、どうしましょうか。建物ですね。これじゃ何か分からんから、建物を挿入してください。ほかにありますか。

吉永美子委員 17ページ「LINEのサーバは国産ですか。」になっているというように「です・ます」になっているので、「国産か。」にしてください。

矢田松夫委員長 ほかにいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、③と④の議会報告会報告書を終わります。宿題が少し残りました。議会報

告会の赤崎と須恵公民館について再度整理していきたいと思います。皆さん方いかがですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではいつ頃にしましょうか。

宮本政志委員 会期中であって、ほかの委員会とかいろいろ絡んできますから、委員長と事務局で調整していただいて、後日知らせてもらえればいいと思います。

矢田松夫委員長 それでは、会期中に広聴特別委員会を開催することにしたいと思います。次の付議事項、その他ですけど、前回から皆さん方に新しい広聴特別委員会に申し送りすることがあれば、出してくださいと頼んでおりました。一応サンプル的なものを出しておりますけど、これは、あくまでも私の意見でありますので、もし、皆さん方がこれ以上にまだ出されるのであれば、次回に整理して、新しい広聴特別委員会に引き継ごうと思います。今日はしませんが、私のサンプルだけを皆さん方に手持ち資料としてお持ち帰り願って、次のときにあわせてやります。お願いします。その他はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、以上をもって、広聴特別委員会を散会します。御苦労さんでした。

午後 4 時 3 0 分 散会

令和 5 年（2023 年）1 2 月 1 日

広聴特別委員長 矢 田 松 夫